

第 9 次 阿武町行政改革大綱

—「選ばれるまちをつくる」ため
打てば響く！即時対応・即実行で、
業務の効率化・職員の対応力向上を図る—



令和 7 年 3 月
阿 武 町

I 行政改革の基本的な考え方

少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少に伴う、社会保障費の急激な増加や町税の減少等、地方自治体は多くの課題に直面しており、今後、持続可能な行政運営を行っていくためには、社会情勢を注視しながらさらなる財政基盤の強化を図る必要があります。

前計画に引き続き、第7次阿武町総合計画の未来アクション4-7では「時代に応じた行財政運営」を掲げています。

著しい時代の変化や厳しい行財政環境の中にあって、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう、新たな総合計画・実施計画等に基づくまちづくりを進め、地方創生施策や多様な行政ニーズに対し、効率的・効果的に即応できるよう、行政と住民が適切な役割分担を担いながら一体となって連携・協働を図り、総合計画の基本理念である「選ばれる町をつくる」の目標に向けた行政改革に取り組みます。

(1) これまでの行政改革の経緯

本町では、昭和60年に第1次行政改革大綱を策定して以来、平成8年から3カ年ごとに計画の積極的見直しを行い、平成17年に策定した第5次行政改革大綱からは、町の基本計画等との期間を合わせ、真に行政改革とまちづくりの方向性が一体となるよう推進を図り、事務事業の見直しをはじめ、組織・機構の見直し、経費の節減合理化の推進、民間活力の導入などの行政改革に取り組んできました。

また、実施計画においては、個別目標のほとんどの項目が完了、または実行されつつあるほか、全職員による「そもそも運動」や「小さなカイゼン・カイカク運動」を実施し、行政サービスの原点に立ち返り、原理原則の根本を見直す中で、必要に応じて提言の募集やプロジェクトの立ち上げを行い、柔軟で活力ある行政運営の推進に取り組んできました。

平成22年に策定した第6次行政改革大綱では、職員の意識改革、人材育成や住民参画と共同の推進を新たな基本的方向と捉え、職員を対象とした様々な研修への積極的な参加や自治会との協力による新たな活力と魅力あるまちづくりの創造に努めました。

また、平成26年には「阿武町協働のまちづくり条例」を制定し、平成27年に策定した第7次行政改革大綱では、分権型社会における多様な行政ニーズに効率的、効果的に即応できるよう、行政と住民が適切な役割分担を担いながら一体となって連携・協働を図り、「小さくても個性が光る自立した町づくり」に努めました。

そして、平成29年には町が所有する公共施設の将来のあり方に関する基本方針を定め、公共施設等の再編方針を含む公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行う「阿武町公共施設等総合管理計画」を策定し、住民サービスの根幹である公共施設の安全性や機能の維持、公共施設の適正配置の実現とそれに伴う財政負担の軽減、平準化に努めています。

そのほか、令和6年3月には「阿武町DX推進方針」を策定、住民の利便性と満足度の向上、効率的な行政運営、持続可能な発展に寄与できるよう、デジタル技術を活用した行政運営に努めていきます。

(2) 更なる行政改革の推進へ

本町では、職員の定員や議員定数の削減をはじめ、いち早く自立に向けた効率的な行財政運営、より効果的な行政改革に積極的に取り組み、単独町政を継続するなかでも一定の成果をあげてきました。

しかしながら、少子高齢化に伴う人口の減少をはじめ、高度情報化の急速な進展や地球温暖化などの環境問題に対する関心のほか、地方分権を発展させた地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」、地方の活性化を目的とした「地方創生」の対応など、社会経済情勢の転換による本町を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。

このような状況の中で、安心安全への関心や期待が一層高まるなど、住民ニーズの多様化・複雑化が進み、将来にわたって持続可能で迅速かつ適切な対応ができる行政サービスが強く求められています。

また、行政サービスの充実を図る一方で、これからは自己決定・自己責任という自治の原点に立った政策の立案機能の確立や継続的な財政の健全化に、積極的に取り組まなければなりません。

そのためには、職員一人ひとりが「打てば響く 町民の一人ひとりに寄り添うまちづくり」をモットーに、住民ニーズを的確に捉え、行財政運営の公正性を確保し、透明性を高め、住民に対する説明責任を果たしながら、住民と行政が一体となり、チェンジ・チャレンジ精神をもって施策を展開して行くとともに、連携・協働することで相互に補完する関係を築いていく必要があります。

そのほか、令和6年3月に「阿武町DX推進方針」、令和7年3月には「阿武町DX推進計画」を策定し、住民の利便性と満足度の向上、効率的な行政運営、持続可能な発展に寄与できるよう、デジタル技術を活用した行政運営に町・職員が一丸となって取り組んでいく必要があります。

本町においては、将来にわたり自立できる自治を継承していくため、行政経営の視点に立って、これまで続けてきた行政改革を推進するとともに、新たな視点を取り入れながら、一層の行財政改革の推進を図ることとし、その指針となる第9次阿武町行政改革大綱を策定しました。

Ⅱ 第8次行政改革の総括（令和2年度～6年度）

5年前の令和2年3月に策定された第8次阿武町行政改革大綱に伴う実施計画（令和2年度～6年度）に基づき、各項目の行革プランを推進してきました。その結果、行政の効率化・スリム化等により適正な人事配置等に努め、経常収支比率、実質公債費比率ともに県内でトップクラスを維持するなど、行政サービスの質を落とすことなく、一様に成果を上げてきました。

項目ごとの結果は表のとおりです。

1. 事務事業の見直し

実施項目	実施内容	成果	実績・評価
事務事業の見直しの推進	全ての事務事業について、その妥当性、有効性、効率性の評価を通じた不断の見直しや改善に取り組む。また、従来のOA化に伴う費用対効果についても検証する。	達成 ↓ 今後も 拡充し 継続実施	令和6年度実施中の公共施設照明設備のLED化事業で、年間約2/3の電気料金を削減見込。また、令和5年度から庁内プロジェクトチームを結成しワークショップ等による事務事業の見直し、改善等の検討協議等から、令和5年度にDX推進方針及び令和6年度DX推進計画を策定。次期計画の各領域ごとにデジタル技術を活用した具体的な方向性を決定。DX推進計画により、継続する。
OA化や社会保障、税番号制度導入に伴う行政情報資産や個人情報のセキュリティ対策強化	日々進化する総合行政情報システム、財務会計システム、住基ネットなどの情報資産や個人情報の管理に伴うセキュリティ対策の更新、強化を行う。	達成 ↓ 完了	各フロアで部外者の立ち入りを制限、地方公共団体を相互に接続する行政専用「L GWAN」と一般のインターネット回線の分離、二要素認証システム導入等の強化のほか、令和5年度には情報セキュリティポリシーの全部改訂を行い、個人情報保護研修を実施した。
窓口の総合化の推進	情報通信技術（IT）を活用した窓口の総合化を推進する。 （ワンストップサービスの推進）	達成 ↓ 今後も 拡充し 継続実施	ワンストップサービスの推進・強化に向け、「書かない窓口」等の行政DXを検討、デジタル技術を活用した今後の方向性を決定した。DX推進計画により継続する。

受益者負担の適正化	使用料や手数料の受益者負担分について、住民の理解を得ながら、社会経済情勢の変化や他市町との比較等に応じた適正化を図る。	達成 ↓ 今後も継続実施	令和6年度に各所属課への適正化調査を実施、精査中。引き続き、社会情勢等を注視しながら、適正に対応するため見直しを継続する。
-----------	---	--------------------	---

2. 組織・機構の見直し

実施項目	実施内容	成果	実績・評価
組織の簡素・合理・適正化の推進	住民ニーズの変化に柔軟に対応するため、総合行政の推進に向けた組織の簡素・合理化を図りながら、職員の計画的な採用等を通じた適正な人員管理に努める。	達成 ↓ 今後も継続実施	人口減少、デジタル社会の到来に伴い、行政運営が変革。新しい診療所等複合施設整備の体制もあり、当面は現状維持の体制とし、今後必要により、組織・機構改革も実施する。
横断的な取り組み体制の強化	新しい課題や政策課題に応じたプロジェクトチームの編成をはじめ、関係各課との調整・連絡会議など、人材の有効活用と組織の横断的な連携体制を強化する。	達成 ↓ 今後も継続実施	令和5年度「ABUファクトリーパーク整備プロジェクトチーム」、令和6年度「あぶ診療所(仮)庁内プロジェクトチーム」で政策課題検討。今後も、時代の要請に応じて弾力的で柔軟な見直しを継続する。
各種委員等の定数の見直し	各種委員等の定数について、適正な人数を検討し、見直しを推進する。	達成 ↓ 完了	事務事業の見直し等により、適正化を図った。

3. 経費の節減と合理化の推進

実施項目	実施内容	成果	実績・評価
各種団体補助金の見直し	各種補助金等については、ガイドラインの作成、審議会等で目的や効果などを検証し、事業評価を通じて見直しを図るとともに、運営補助から事業補助への切り替えなどを通じて、団体の自主自立を促進する。	継続	平成30年度から令和5年度分の各種補助金等の事業内容、補助金の根拠、繰越金等の現状把握に努め、一覧表を作成した。精査のうえ、今後必要により、見直しを継続する。
イベント事業の見直し	各種イベントの継続の重要性を加味しながらも、本来の目的や効果等を検証し、再編、集約等を見直しを行う。	達成 ↓ 今後も継続実施	令和2年1月に日本で確認された新型コロナウイルス感染症により令和2年度から各種イベントが中止。各種イベントの見直しを行い、コロナ後の再開後はあぶ健

			康いきいきフェスタ、あぶ未来プロジェクト等形を変え復活開催した。今後も、見直しを継続する。
コンピュータシステムのクラウド化の促進	基幹業務系に引き続き、内部情報系のクラウド化を検討する。	継続 ↓ 完了	4市1町の現計画の基幹業務系クラウドは平成31年3月に完了。令和元年～9年度までの経費削減見込みは約1億円。内部情報系の検討等、引き続き継続する。
簡易水道・農業・漁業集落排水事業特別会計の公営企業会計移行	人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など厳しさを増す経営環境を踏まえ、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため公営企業会計に移行する。	達成 ↓ 完了	令和3年度から5年度にかけて3会計の公営企業会計移行に向けた取り組みを実施。令和6年度からは簡易水道・集落排水事業の2会計へ移行済み。引き続き、適正化に向け取り組みを実施する。

4. 民間委託・民営化の推進

実施項目	実施内容	成果	実績・評価
民間委託の推進・指定管理者制度等の導入	住民サービスの質の向上と経費の節減を図るため、「新しい公共」の概念を含め、公的施設の民間委託を推進するとともに、必要に応じて指定管理者制度により管理委託を行う。	継続	平成30年11月から町内の指定管理者は5団体。引き続き必要に応じて民営化、指定管理者制度の運用を推進、継続する。

5. 職員の意識改革・人材育成

実施項目	実施内容	成果	実績・評価
行政評価システムの構築	施策や事業の成果の評価を行うシステムを構築し、PDCAサイクル等の評価を通じた職員の意識改革を図るとともに、より効果的・効率的な行政運営を推進する。	達成 ↓ 今後も継続実施	PDCAサイクル等を用いた効果的・効率的な行政運営を推進する。
人事評価システムの構築	職員の能力や実績等を公平に評価する基準の作成や職員の意識改革と職場の活性化のため、公正・公平性を検討、確保したうえで、運用を実施する。	達成 ↓ 今後も継続実施	人事評価は導入済み。令和4年度から「人事評価会議」により評価の甘辛を無くし、公正公平性を確保したシステムを構築した運用を実施。課題等への取り組みを継続する。

「そもそも運動」の推進	創造性豊かな職員の育成と、原理原則を踏まえた柔軟で活力ある行政運営の推進のため、そもそも運動や小さなカイゼン・カイカク運動の継続・推進を図りながら、職員からの提案、計画、実践等に努める。	達成 ↓ 今後も継続実施	「小さなカイゼン・カイカク運動」を平成29年に実施。7班、58人で162項目の内容を検討、協議。適宜対応等実施。今後も、時代の要請に応じて弾力的で柔軟な見直しを継続する。
コスト意識をもった会議時間の縮減	一人ひとりのコストや経費を意識した会議の開催や議事の進行に努め、短い時間で最大の会議効果が生じるよう工夫する。	達成 ↓ 完了	新型コロナウイルス感染症により各種会議、出張等が中止。ICTを活用したWEB会議が主流となり、以前から移動時間・経費削減のため実施していたWEB会議を積極的に活用。今後もコスト意識をもち、会議の精査や必要に応じての書面決議等の精査に努める。
計画的・継続的な職員研修の充実	自己啓発、職場研修、職場外研修を通じて職員の幅広い行政能力の主体的向上を図るとともに、派遣研修や長期研修の実施などを通じて、職員の視野の拡大と意識改革を図る。	達成 ↓ 今後も拡充し継続実施	令和4年度から職員研修計画により、町単独研修を実施。職員アンケートにより次年度の研修メニューを決定。また、毎年度セミナーパーク等での研修を受講しているほか、業務に必要な研修は実施。令和5年度はDX推進方針策定により全職員が毎月研修会に参加、共通認識をもつと共に、各種研修を実施する体制を構築した。 ※独自研修実績 R4年度、13講座、494人参加 R5年度、20講座、684人参加
職員提案制度の積極的活用	職員が積極的に意見の提案できる機会を確保し、事務事業の効率化及び住民サービスの向上をめざしたボトムアップ方式を積極的に活用する。	達成 ↓ 完了	職員自ら提案する「小さなカイゼン・カイカク運動」を平成29年に実施、適宜実施してきた。
働き方改革・職場環境の改善	職員のワーク・ライフ・バランスの適正化のため業務配分の見直しや、職員のメンタル不調防止のため、ストレスチェックや各ハラス	継続 ↓ 今後も拡充し	令和2年度から産業医、令和4年度から公認心理師と委託契約締結し、職員の健康管理及びメンタルヘルス

	メント調査を定期的実施するとともに、適宜対策を行い職場環境の改善を図る。 非正規雇用の賃金等、待遇差改善を行うとともに、業務遂行能力の向上を図る。	継続実施	管理を毎月実施。また、毎年度行う、ストレスチェックやハラスメント調査への面談対応実施。今後も職場環境の改善に向け継続する。
コンプライアンスの遵守	官製談合等の不正防止に係る職員個々のコンプライアンス意識の醸成を図るため、定期的に、コンプライアンスに関する講座・研修・講習会等を受けられるような体制を作る。	達成 ↓ 今後も継続実施	令和4年度からの町独自研修により実施。職員アンケートにより計画的な研修等に取り組む体制整備を構築、今後も継続した取り組みを実施する。

6. 住民参画と共同の推進

実施項目	実施内容	成果	実績・評価
地域コミュニティの育成	自治会など地域のコミュニティー団体を地域づくりの中心となる担い手として、組織の育成など、地域の主体的な活動の支援に努める。	継続	計画期間中、毎年、町政協力金、集落彩生金の交付支援のほか、自治会や各種団体等を対象にまちづくり懇談会等を多数開催。また、統合支援にかかる会議等を実施。今後も引続き同様の内容を継続実施する。
NPO等との協働事業の検討・推進	新たな公共を担う部門となるNPO等の立ち上げ支援、事業委託など、行政との協働事業等についての検討・推進を図る。	継続	引き続き、新たなNPO法人の立ち上げ支援を含め、検討・推進を継続する。
男女共同参画の推進	男女共同参画を推進し、総合的な男女共同参画の環境づくり努め、各委員・役員等への登用を広く呼びかける。	達成 ↓ 今後も継続実施	令和2年度に第5次阿武町男女共同参画プランを策定。また、毎年「男女共同参画審議会」を実施し、進捗状況等を報告。継続した取り組みにより、男女共同参画推進を図った。

7. 安全・安心なまちづくりの推進

実施項目	実施内容	成果	実績・評価
自衛消防団の組織化	平日昼間においては、消防団員の大半が町外事業所等への勤務をしていることから、身近な消火活動を行うため町職員としての自衛消防団の将来的な組織化を検討。当	達成 ↓ 完了	毎年、各職員は協力隊の講習や地元自治会の消火訓練参加のほか、庁舎内における消火訓練を実施している。また、近年発生した火災に

	面は協力隊員として、住宅火災等を想定した消火訓練を実施する。		においては、初期消火等に貢献できている。当面は協力隊員としての立場を維持したまま、平日昼間の民家火災等を想定した、消火栓からの初期消火訓練等を実施するなど、防災力強化に努める。
職員の消防団協力隊への全員加入	職員自らが自分たちの町は自分たちの手で守るといった意識を持ち、町民と協力し安心安全なまちづくりを推進する。	達成 ↓ 完了	
各種計画の改定・策定、ハザードマップの作成	近年、自然災害が激甚化するなか、大規模災害に備えるため「阿武町地域防災計画」等をニーズに合った計画に改定するほか、「国土強靱化地域計画」等を策定。また、町内の主要河川の洪水ハザードマップを順次作成する。	達成 ↓ 完了	令和3年度に「国土強靱化計画」、令和4年度に「郷川ハザードマップ」を策定した。また、平成21年度に策定した「阿武町地域防災計画」を令和6年度に全部改訂中。各種計画の精査により、大規模災害等にも備える。

Ⅲ 計画期間

第9次行政改革大綱の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5カ年とします。

Ⅳ 行政改革の具体的方策と方向

新たな行政課題や多様化・複雑化する住民ニーズへの的確な対応が求められてくる中で、限られた財源や人員による効率的・効果的な行財政運営を推進していくためには、自己決定・自己責任に基づいた更なる行政改革の推進を図る必要があります。

本大綱では、これまでの行政改革の経緯と実情を踏まえながら、引き続き住民福祉の一層の向上や住民と行政によるパートナーシップに基づいた継続的で自立した質の高い行財政運営を推進するとともに、デジタル技術を活用して住民の利便性の向上を図り、時代のニーズに対応した行政サービスの向上を図っていくための、幅広い新たな視点に立って行政改革を推進します。

1 基本的項目

自主財源の限られた本町の現状を踏まえ、実効性及び効率性の高い改革を推進していくため、7つの基本的方向性により、広く行政改革に取り組みます。

- (1) 事務事業の見直し
- (2) 組織・機能の見直し
- (3) 経費の節減と合理化の推進
- (4) 民間委託・民営化の推進
- (5) 職員の意識改革・人材育成
- (6) 住民参画と協働の推進
- (7) デジタル技術を活用した安全・安心なまちづくりの推進

(1) 事務事業の見直し

今後とも安定した行政運営のためには、健全な財政基盤の確立が不可欠であり、時代に即した事務事業の見直し等を含めた計画的で健全な財政運営を維持していくことが大切です。

引き続き事務事業の優先性や行政関与の妥当性を検証しながら限られた財源の効果的活

用に努めます。

また、各事業の実施に当たっては、国や県等の各種補助事業を積極的に調査、活用するほか、内閣府が推進する「地方分権改革、提案募集方式」の活用等も検討します。

(2) 組織・機能の見直し

これまでの行政改革の推進により、職員数の適正化については一定以上の成果を上げていますが、今後とも行政運営の計画的で円滑な推進を図るため、総合調整機能の充実やプロジェクトチームの活用など、組織の弾力的運用と簡素で効率的な行政体制の整備に努めます。

また、全体の費用や人員を拡大させることなく、限られた財源や人員の効率化、職員の計画的な採用等を行うほか、近隣市町との連携強化など、変革に対応できる柔軟な組織・体制づくりに努めます。

(3) 経費の節減と合理化の推進

限られた財源により安定した行政サービスを継続していくためには、行政経営の視点による経営改善に努め、透明性と正確性を基調とした財政全般にわたる健全性の確保が大切です。

そうした中で、各種団体への補助金などについても、使用用途の妥当性、公平性、受益と負担の適正化、費用対効果等を勘案したゼロベースからの見直しに努めます。

住民サービスの根幹である公共施設の維持、管理費等については「阿武町公共施設等総合管理計画」のもと、施設の長寿命化や適正配置とそれに伴う財政負担の軽減、平準化に務めます。

また、住基、税、社会保障を対象とした町の基幹業務系コンピュータシステムについては、セキュリティ対策の高度化に伴い、導入、更新、管理費用が増大する中、平成31年3月より4市1町(阿武町)による基幹業務系クラウドシステムの共同利用を開始し、経費節減に努めているところですが、今後も引き続き実施します。

そのほか、補助金の見直しについては、「阿武町補助金見直し基準等」により、基準に基づいた補助金の見直し及び運用を実施します。

(4) 民間委託・民営化の推進

新たな分権型社会の到来、規制緩和の推進等により、民間サービスの領域が拡大していく中で、公共サービスの担い手も多様化してきています。

住民ニーズが高度化・多様化する中で、行政責任の確保を図りながら、民間で対応可能な領域については、ボランティア団体等の協力も含め民間の専門性やノウハウを積極的に活用し、行政サービスの向上に努めます。

また、公的施設の管理運営における指定管理者制度の導入については、順次管理委託をしてきましたが、管理型行政運営から経営型行政運営を推進していく中で、各々の施設の適正な管理に努めます。

(5) 職員の意識改革・人材育成

職員一人ひとりが、全体の奉仕者として誠実かつ公平に、コンプライアンスを遵守しながら、仕事に対する主体的な目標意識と目標管理に取り組むことで成果の達成と職員の意識改革を進めるとともに、地方分権に対応できる自立した町政の運営を展開するため、職員の政策立案能力の向上に努めます。

そのためには、毎年度策定の職員研修計画への参加をはじめ、職員提案制度の積極的活用によるモチベーションアップや、職員の能力や業務能率の向上を図ると共に、所属を超えた横断的な連携強化、コスト意識の定着化など、総合的な行政運営を推進していくため、業務の効率性を客観的に評価する仕組みづくりの構築に努めるとともに、PDCAサイクル（計画Plan、実施Do、検証Check、見直しAction）の視点に基づき、計画を確実に推進、達成させるため、明確な目標の設定、事業実施、達成状況の検証、見直し、改善を図りながら、総合的な進行管理を行います。

また、各所属長による人材マネジメントの強化を行うとともに、人事評価制度を運用することにより、職員の能力や実績を公平公正かつ客観的に評価し、その評価結果を人材育成のあり方、任用、給与等に反映する仕組みづくりに努めるほか、働き方改革、職場環境の改善を推進し、組織全体の士気高揚、公務能率、職員の資質向上を図ります。

(6) 住民参画と協働の推進

町政を取り巻く情勢が大きく変化する中で、これまでの「サービス提供主体としての行政」と「サービスの受け手としての住民」という関係を払拭し、住民と行政がお互いの役割と責任を認識しながら連携・協働のまちづくりを推進していくことが、これから特に重要となります。

そのためには、各種支援制度の充実や、自治会・各種団体等との連携強化に努めるなど、住民が気軽にまちづくりに参加・参画できる基盤を整えるとともに、多様な人材の担い手と連携することにより、住民と行政との協働意識の確立に努めます。

(7) デジタルを活用した安全・安心なまちづくりの推進

少子高齢化に伴う本格的な人口減少社会の到来、社会全体のデジタル化の急速な進行、新型コロナウイルス感染症への継続的な対応、住民のライフスタイルと価値観の多様化の中、町では、デジタル技術を活用した行政運営は避けられない課題となります。

今後も拡大する様々な課題や多様な住民のニーズや期待に応えるため、デジタル技術を活用した安全・安心なまちづくりを推進します。なお、具体的な取組は、「阿武町DX推進計画」に基づき進めていくこととします。

V 行政改革の進め方

(1) 行政改革の推進

庁内に設置した「行政改革推進本部」による検討に基づき、町議会をはじめ、町民の理解と協力を得ながら、行政改革を推進します。

(2) 行政改革実施計画

基本的方向性に従い、行政改革のための具体的な施策を掲載した「阿武町行政改革実施計画」を策定し、計画的に改革を進めていきます。

(3) 行政改革大綱の進捗管理

行政改革推進本部会議において、毎年度、行政改革推進への具体的取組項目の実施状況や目標達成状況等を検証・評価し、進捗管理を行います。

(4) 行政改革大綱の見直し

行政改革大綱は、今後の社会経済情勢の変化や改革項目の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行います。

第 9 次 阿武町行政改革実施計画

(令和7年度～令和11年度)

令和7年3月
阿 武 町

第9次 行政改革実施項目

1. 事務事業の見直し

	項目名	実施項目の概要	年次計画					主担当 所管
			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
拡 充	デジタル技術を活用した事務事業の見直しの推進	全ての事務事業について、その妥当性、有効性、効率性の評価を通じた不断の見直しや改善に取り組むとともに、デジタル技術を活用した内部事務の効率化を検討し、庶務事務・文書管理・決裁・テレワーク等を図っていく。 また、時代の変化やニーズに対応した、デジタル技術を活用した行政サービスの見直しを図っていく。	事務の簡素化、デジタル技術の活用による見直し →					総務課
拡 充	デジタル技術を活用した窓口の総合化の推進	情報通信技術（ICT）等を活用した窓口の総合化を推進する。（ワンストップサービスの推進） また、デジタル技術を活用した「書かない窓口」等の窓口業務の効率化など行政サービスの見直しを図っていく。	デジタル技術の活用による見直し →					戸籍税務課 健康福祉課 関係各課
継 続	受益者負担の適正化	使用料や手数料の受益者負担分について、住民の理解を得ながら、社会経済情勢の変化や他市町との比較等に応じた適正化を図る。	必要に応じ、見直しを行う →					関係各課

2. 組織・機構の見直し

	項目名	実施項目の概要	年次計画					主担当 所管
			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
継続	組織の簡素・合理・適正化の推進	人口減少、デジタル社会到来に伴い、住民ニーズの変化に柔軟に対応するため、総合行政の推進に向けた組織の簡素・合理化を図りながら、職員の計画的な採用等を通じた適正な人員管理に努める。	実施中					総務課
継続	横断的な取り組み体制の強化	新しい課題や政策課題に応じたプロジェクトチームの編成をはじめ、関係各課との調整・連絡会議など、人材の有効活用と組織の横断的な連携体制を強化する。	実施中		必要に応じて連携体制を強化			関係各課

3. 経費の節減合理化の推進

	項目名	実施項目の概要	年次計画					主担当 所管
			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
継続	各種団体補助金等の見直し	各種補助金等については、ガイドラインの作成、審議会等で目的や効果などを検証し、事業評価を通じて見直しを図るとともに、運営補助から事業補助への切り替えなどを通じて、団体の自主自立を促進する。	実施中					総務課
継続	イベント事業の見直し	新型コロナウイルス感染症により中止、見直し後の各種イベントの継続の重要性を加味しながらも、本来の目的や効果などを検証し、再編、集約等を見直しを行う。	実施中					関係各課

4. 民間委託・民営化の推進

	項目名	実施項目の概要	年次計画					主担当 所管
			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
継続	民間委託の推進・指定管理者制度等の導入	住民サービスの質の向上と経費の節減を図るため、「新しい公共」の概念を含め、公的施設の民間委託を推進するとともに、必要に応じて指定管理者制度により管理委託を行う。	実施					関係各課

5. 職員の意識改革・人材育成

	項目名	実施項目の概要	年次計画					主担当 所管
			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
継続	行政評価システムの推進	施策や事業の成果の評価を行うシステムにより、PDCAサイクル等の評価を通じた職員の意識改革を図るとともに、より効果的・効率的な行政運営を推進する。	実施・運用					総務課
継続	人事評価システムの運用	職員の能力や実績等を公平に評価する基準の作成や職員の意識改革と職場の活性化のため、公正・公平性を確保したシステムの運用の強化を実施する。	実施・運用強化					総務課
継続	「そもそも運動」の推進	創造性豊かな職員の育成と、原理原則を踏まえた柔軟で活力ある行政運営の推進のため、そもそも運動や小さなカイゼン・カイカク運動の継続・推進を図りながら、職員からの提案、計画、実践等に努める。	必要に応じて提言・プロジェクト立ち上げ					総務課
拡充	計画的・継続的な職員研修の充実	自己啓発、スキルアップ研修、職場研修、職場外研修を通じて職員の幅広い行政能力の主体的向上を図るとともに、派遣研修や長期研修の実施などを通じて、職員の視野の拡大と意識改革を図る。	実施・拡充					総務課
拡充	働き方改革・職場環境の改善、人材マネジメントの強化	職員のワーク・ライフ・バランスの適正化のため業務配分の見直しや、人材マネジメントの強化を行う。職員のメンタル不調防止のため、ストレスチェックや各ハラスメント調査を継続するとともに、産業医や公認心理師と連携し、適宜対策を行い職場環境の改善を図る。 また、会計年度任用職員の報酬等、待遇差改善を行うとともに、業務遂行能力の向上を図る。	実施・強化					総務課
継続	コンプライアンスの遵守	官製談合等の不正防止に係る職員個々のコンプライアンス意識の醸成を図るため、定期的に、コンプライアンスに関する講座・研修・講習会等を受ける体制を強化する。	実施・強化					総務課

6. 住民参画と協働の推進

	項目名	実施項目の概要	年次計画					主担当 所管
			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
継続	地域コミュニティの育成	自治会など地域のコミュニティ団体を地域づくりの中心的な担い手として、組織の育成など、地域の主体的な活動の支援に努める。	実施	→				総務課
継続	NPO等との協働事業の検討・推進	新たな公共を担う部門となるNPO等の立ち上げ支援、事業委託など、行政との協働事業等についての検討・推進を図る。	検討・推進	-----→				総務課
継続	男女共同参画の推進	第6次阿武町男女共同参画プラン（令和8～12年度）により、男女共同参画を推進し、総合的な男女共同参画の環境づくり努め、各委員・役員等への登用を広く呼びかける。	実施	→				総務課

7. デジタル技術を活用した安全・安心なまちづくりの推進

	項目名	実施項目の概要	年次計画					主担当 所管	
			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度		
新規	デジタル技術を活用した防災・見守り体制の構築	人口減少、デジタル社会の到来に伴い、行政運営においてデジタル技術の活用は避けられない課題である。様々な課題から、デジタル技術を活用した新たな防災情報配信システムの整備及び見守り体制の検討・構築を図る。	検討	-----▶		実施	→		総務課 関係各課